

商工農水部

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 商工農水部
- 3 事前調査期間 平成21年5月11日から平成21年5月15日まで
- 4 監査期間 平成21年7月 3日から平成21年7月 7日まで
- 5 監査対象年度 平成20年度
- 6 監査対象事項 財務事務等
- 7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を
おいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行
った。

第2 監査対象の概要

商工農水部4課等の主な業務内容及び職員数(平成21年6月1日現在)は、次のとおりである。

【商業観光課】

商業動向の調査研究・施策の企画立案、大規模小売店舗の立地、商店街振興、商業の近代化及び高度化、製品の流通・振興、商業関係諸団体、中小企業に対する融資相談、すわ公園交流館、労働事情・観光振興の調査研究・施策の企画立案、雇用・就労、勤労者の福祉厚生、労働関係団体等との連絡調整、四日市市勤労者・市民交流センター、観光資源の創出・保護及び振興、宮妻ヒュッテ、まつり・花火大会等観光事業の実施、産業観光、観光関係諸団体に関する業務等を所掌する。

(職員13名、嘱託職員1名)

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

工業動向の調査研究及び施策の企画立案、企業及び研究所の誘致及び立地、新規産業の創出、工業振興に関する経営相談、工業の近代化・高度化、中小企業の情報化、地場産業の振興及び育成、三重北勢地域地場産業振興センター、工業・貿易及び物産関係諸団体、産業基盤整備推進室、企業立地にかかる基盤整備及び企業誘致に関すること等を所掌する。(職員9名)

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

農水産業の振興・農地の有効利用の調査研究・企画立案、農水産業関係の融資、農業経営基盤の強化促進、担い手の育成、地産地消、三泗鈴亀農業共済事務組合・北勢公設地方卸売市場組合との連絡、農業振興地域整備計画、遊休農地対策、農畜水産物の生産振興・出荷流通、農作物の災害・鳥獣被害対策、林業・治山・林道事業、漁港の管理、土地改良団体の指導、土地改良関係の補助・融資、土地改良事業の施行及び換地計画の認可、地籍調査事業、ふるさと・水と土保全基金、土地改良事業及び災害復旧事業の計画・設計・施工、農業用施設工事の実施、農業水利、三重用水、漁港整備事業の計画・設計・施工、食肉センターの運営・維持管理、食肉地方卸売市場の維持管理・業務の指揮監督、農業経営改善のための農作物栽培の研究・調査・指導・研修、園芸知識の普及、市民菜園、茶業振興センター・ふれあい牧場に関すること等を所掌する。

(職員30名、再任用職員4名、嘱託職員2名)

【けいりん事業課】

競輪事業の調査研究、競輪開催に係る予算・決算・開催収支報告、関係諸団体との連絡調整、入場券の発行・入場料の収納、施設及び物品の維持管理・施設の使用、施設の改善計画、事故防止・

交通安全対策・周辺対策、競輪開催の企画・準備、宣伝広報の企画・実施・ファンサービス、車券の発売・的中車券の支払、車券の検収・調査及び未払調査・未払的中車券の支払、臨時場外設置に伴う渉外・受託・委託に関する業務等を所掌する。（職員5名）

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、原課契約工事の執行状況、効率性改善への取組状況、各種委員会等の活動状況、負担金の執行状況及び業務棚卸表の妥当性について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

<各課共通事項>

特になし

<各課個別事項>

【商業観光課】

(1) 支出事務について

支出関係書類について、見積書及び請求書に日付漏れ等記載事項の不備が見受けられたので、今後このような不備が生じないように徹底を図ること。 【是正改善事項】

(2) 公印管理について

公印台帳の副本において、公印管守者及び公印取扱責任者の記載漏れが見受けられたので、四日市市公印規則に基づき適正に管理すること。 【是正改善事項】

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

(1) 支出事務について

ア 請求書に日付の漏れているものが見受けられたが、請求書の提出日は支払の基準となるものであり、不備のない請求書の提出を求めるよう注意すること。 【注意事項】

イ 平成21年度定期異動にかかる名刺の印刷において、平成20年度の所属で執行すべきところを平成21年度の所属で執行していたので注意すること。 【注意事項】

(2) 公印管理について

公印台帳の副本において公印管守者及び公印取扱責任者の記載漏れが見受けられたので、四日市市公印規則に基づき適正に管理すること。 【是正改善事項】

(3) 現金等の管理について

駐車券の管理について、駐車券受払簿の残高と現在高が一致していなかったため、受払いについて正確に記録するよう注意すること。 【注意事項】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

(1) 現金等の管理について

ア 駐車券の管理について、受払簿に所属長の確認印漏れがあった。所属長は定期的に残高と帳簿を照合のうえ、確認印を押して記録に残すよう注意すること。【注意事項】【農水振興課】

イ 郵便切手受払簿について、四日市市文書管理規程に定める様式が改定されているので、新しい様式で郵便切手等を管理するよう注意すること。

【注意事項】【農水振興課】【食肉センター】【農業センター】

(2) 設計委託について

食肉市場改修工事等において、設計業務を同時期に3回に分けて委託をしているが、今後は、施設整備にあたり、事前に関係者や施設利用者の要望を集約して、設計業務委託を行うよう改めること。【是正改善事項】【食肉センター】

(3) 現金出納簿について

現金出納簿は、歳入金の収納及び金融機関等への払込みについて、その経過を正確に記録するものであるが、収納金の金融機関への払込日が翌日であるにも拘らず、当日の払込みとして処理されていた。収納金の現金出納簿への記帳は、入出金の事実に基づいて行うとともに、残高確認も行うよう改めること。【是正改善事項】【農業センター】

(4) 財産管理について

出資による権利について、公有財産台帳の価額と現在高が一致していなかった。取得等変動があった場合は、公有財産事務取扱規程に基づき、直ちにこれを台帳に記載し整理するよう改めること。【是正改善事項】【農水振興課】

【けいりん事業課】

特になし

2 所 見

<各課共通事項>

(1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

ア 時間外勤務が恒常化している職場があり、年間360時間を超える職員も多く見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。【努力要望事項】

上記対象課～【商業観光課】【工業振興課】【けいりん事業課】

イ 特に、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務の状況が見受けられるため、早急にこれを解消するための対応策を検討すること。【検討事項】

* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間以上又は発症前2か月ないし6か月間に、1か月あたり概ね80時間以上の時間外労働時間を過重業務の評価の目安としている。

上記対象課～【工業振興課】【けいりん事業課】

<各課個別事項>

【商業観光課】

(1) 指定管理者のモニタリングについて

指定管理者が行う施設管理業務が適正になされているか、監視のチェックポイントを明確にして厳格に点検を行い、委託先への牽制が働くよう検討すること。

また、指定管理にかかる委託料の積算内容についても十分に精査するとともに、適切な交渉能力も養成すること。 【検討事項】

(2) 中小企業支援策について

中小企業における円滑な資金の調達を支援するため、現在、国において原材料価格高騰対応等緊急保証制度が実施されているが、取扱期間は平成21年度末までとなっているため、その終了後は再び市の融資制度の利用が増えるものと思われる。企業の経営にとって厳しい状況は続くものと思われるが、大企業に軸足を置きがちな国の政策を補足する意味でも、市による中小企業者向けの各種融資制度が一層有効で使い勝手の良いものにする事は重要であり、早期に検討・実践されたい。 【検討事項】

(3) 障害者雇用について

三重県における障害者の雇用率は1.49%と全国でも下から2番目となっている。本市については、障害者雇用奨励金やトライアル奨励金の支給、ジョブサポーター養成講座の実施や優良事業所を市長から表彰するなど、雇用率向上に向けたいくつかの支援策を実施しているものの、障害者雇用率は県全体より低い1.40%に止まっている。予算の効果的な活用を考え、国・県の諸機関や福祉部とも連携し、障害者雇用率の向上のため、更なる方策を検討し障害者雇用施策の充実に努めること。 【努力要望事項】

(4) ディア四日市について

市が資本金の約1/3を出資している「株式会社ディア四日市」は、24時間営業の実施や人件費の削減など経営改善に取り組み、単年度の収支で見ると改善の状況が見られるところである。しかし、平成22年2月には、地下駐車場の建設資金として借り入れた中小企業高度化資金の通常償還が再開するなど、なお厳しい状況が続くことから、さらなる経営改善や課題解決に取り組むとともに、県に対しては、年次ごとの安定した経営継続のためにも、中小企業高度化資金の単年度償還額の負担軽減等の要求を行うなど、より一層の厳しい姿勢で臨むこと。【努力要望事項】

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

(1) 負担金について

負担金の支出に関して、年会費の合計額を超える繰越金がある団体が見受けられるので、会の活性化や会費の見直し等について検討を行うこと。また、提出された決算内容の精査と意見具申は重要な負担金管理の業務であると再認識されたい。 【検討事項】

(2) 補助金の交付について

萬古焼の里推進事業や萬古焼振興事業などを補助するため萬古陶磁器振興協同組合連合会等へ複数の補助金を交付しているが、支出時期がいずれも出納整理期間になっており、補助金が年度中の事業に生かされているとはいえない状況にある。補助金が本来の目的を果たすため、また組合の健全な運営のため、事業の執行に沿った補助金の交付について検討するとともに補助金の効果についても検証を行うこと。 【検討事項】

(3) 企業立地奨励金等について

ア 民間企業の誘致あるいは設備投資の促進のため、企業立地奨励金や民間研究所立地奨励金など、多額の奨励金を交付しているが、それがいかに効果的に使われているかについて検証を確実に行うとともに、四日市の産業として定着する開発になっているのかについても検証すること。併せて検証方法のマニュアル化も研究されたい。 【努力要望事項】

イ また、現在は大企業のための制度になっているように思われるので、もっと地場に根づいた中小企業の活動を活性化するための奨励金制度についても再度徹底的に検討し制度化を期待する。 【検討事項】

(4) ビジネスインキュベーション事業について

新たな事業の創出や新技術・新製品の開発等による新事業への挑戦を目指す企業家を支援するためビジネスインキュベーションルームを開設しているが、入室中はもとより、3年間の期限を過ぎて退室した後についても四日市の産業として活躍しているのかどうか追跡調査し、事業効果を見極めること。また退室後3年間の活動報告の義務化なども検討されたい。 【努力要望事項】

(5) 地域産業アドバイザー事業補助金について

中小企業の課題解決を支援するため地域産業アドバイザー事業として補助金を支出しているが、今、中小企業が根本的に抱えている課題に対して的確にアドバイスし、それが問題解決にどうつながったかという追跡調査を行い、事業の効果を検証すること。 【努力要望事項】

(6) 人材育成について

企業の技術革新、人材育成を支援するため、平成20年3月に設立された高度部材イノベーションセンター（AMIC）と連携して、各種セミナー、研修会等を実施しており、市内外から多数の参加を得ている。事業効果をより充実させるため、また、今後の事業計画に反映させるために受講者や企業等へのアンケート、成果発表などを実施している。現在の不況下においては人材育成は一層重要となるので、部内に特別支援チームを立ち上げるなどして、企業のニーズを的確に把握することや、次代にマッチした指導者発掘、新しい育成プログラム開発などの支援に努力すること。 【努力要望事項】

(7) 投資環境の整備について

企業の投資を促進するには、市の補助金制度も大切ではあるが、交通利便性や労働力、新たに立地した企業を支える市内の中小企業の技術力などの投資環境に魅力があるかどうか最も重要な要素となる。投資環境の充実に向けた事業について改めて幅広く徹底研究し、次代の飛躍への準備を怠らないこと。また、企業の投資決定には、その企業の従業員が四日市での居住を想定しており、市の文化度や生活利便性の良否も極めて重要な要素であることも再認識して、市民文化部や都市整備部との連動も再徹底されたい。 【検討事項】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

(1) 出資団体の財産管理について

財団法人三重県農林水産支援センターへの出捐金について、平成17年度において農業担い手への農地集積のために、基本財産の二分の一が取り崩されている。出資団体に十分な説明がなされずに基本財産の処分が行われていたことは問題であるが、市としても出資後の適正な関与に欠けていたことは否めない。今後、団体への出資、出捐についてはその団体の設立目的を十分に把握し、本市にとって真に必要なかどうかをよく議論して決定すべきで、運営状況についても庁内の

に議論しながら注視を続けること。

【努力要望事項】【農水振興課】

(2) 委員会等の活性化について

農政審議会については長期にわたって開催されていないので、その設置目的・存続の必要性を再検討し、役割・使命を終えた場合は整理し、存続の必要のある場合については、活性化の方策について検討すること。

【検討事項】【農水振興課】

(3) 予算配分の重点化について

主要事業の実績において、有害鳥獣対策事業や種苗放流事業など予算の投資効果が上がっていない事業が多く見受けられる。全体的に少しずつ予算を投入するような旧態依然とした予算配分では事業効果が見込めないので、一つの事業に的を絞って重点的・集中的に予算を投入するなど効果的な予算配分に努めること。

【努力要望事項】【農水振興課】

(4) 農業センターの活性化について

農業センターの当初の設立趣旨は専業農家の技術指導であったが、時代の変化に伴い、昨今では農業に興味のある市民の要求に応えるのも農業センターの新しい役割となってきた。今後は、団塊の世代を含め、新たに農業を始めようと考えている市民を育成・拡充するため、積極的に農業センターをPRするとともに、農業センターの活性化について、なお一層の努力を要望する。

【努力要望事項】【農業センター】

(5) 食肉センター施設の適正な管理について

施設内の設備や機械の故障は、稼働率や安全性に対する影響が大きいので、日常の適正な管理が極めて重要となる。消費者に安心な食肉を安定的に提供し、衛生的かつ効率的な作業環境を確保するため、施設の適切な維持管理について、なお一層の改善努力を要望する。

【努力要望事項】【食肉センター】

【けいりん事業課】

(1) 負担金について

ア 四日市競輪開催連絡協議会については、負担金は減額してきてはいるものの、依然多額の繰越金が見受けられることもあり、協議会のあり方も含めて事業内容や負担金の見直しを検討すること。

【検討事項】

イ 三重県公営競技場暴力等排除連絡協議会については、1年分の分担金収入を超える繰越金があるので、協議会の事業内容や負担金の額の見直し等について働きかけるよう努めること。

【努力要望事項】

(2) 収益向上策の取り組みについて

平成20年度の事業収支額は黒字であったが、特別競輪の開催などの一時的な要因に支えられた面が大きい。全国的にも車券売上高に下げ止まりの兆しが見られず、時限立法によるJKA交付金還付金も平成23年度をもって廃止される予定である。競輪事業を取り巻く環境は今後も厳しいと予想されるので、収支の改善が見込まれる特別競輪の誘致活動に努めるとともに、記念競輪・普通競輪についても収支内容を分析して適切な対策を講じるなど、収益向上に向けてより一層の取り組みに努めること。還付金等良い条件が残るうちに、次の策を打っておくことこそ経営のポイントと再認識されたい。

【努力要望事項】